

通告5番目、15番、増田浩二議員、一問一答方式で質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、増田浩二。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

この12月議会では、若もの広場、大宮緑地総合運動公園のトイレについて、巡回バスについて、市の対策や方向性などの質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず最初に、若もの広場、大宮緑地運動公園のトイレについて質問を行います。

言うまでもなく、岩出市において、若もの広場、大宮緑地運動公園の役割は、各種のスポーツ活動の場として、市民運動会やマラソン大会、夏まつりとしての会場、保育所の運動会の会場としても利用がされています。まさに岩出市民の多くの方が利用されています。

今回の質問は、この若もの広場、大宮緑地運動公園におけるトイレについて改善が必要ではないかという点を質問します。

現在、日本人の生活様式も昔と違ってきています。トイレにおいても、昔は和式のトイレが主流でしたが、各家庭のトイレについてもほとんどの家庭が洋式トイレへと変わってきています。和式のトイレが残っているのは公共施設や民間事業者などにおいて残存していますが、少数になってきているのが現実の姿だと思います。洋式トイレが普及されるにつれ、和式トイレを使ったことがない。実際、和式トイレに入っても使えない子供たちさえいるのです。

1点目は、このように洋式トイレが普及する中で、若もの広場、大宮緑地総合運動公園のトイレについては、現在、和式のトイレとなっていますが、洋式トイレの必要性も求められているのではありませんか。若者広場、大宮緑地運動公園において、洋式トイレの設置を行う必要があると考えますが、今後の対応面について、まずお聞きをします。

2点目は、障害者用トイレであります。大宮緑地運動公園は、毎年行われている市民運動会では8,000人の参加があると言われていています。そして、この運動会には、障害者の方も観戦に来られ、障害者の方のテントも用意がされています。にもかかわらず、トイレという点では、障害者の方が利用できるトイレがふだんから設置がされていません。いわで夏まつりは、5万人の方が来られるという岩出の夏の風物詩として開催がされています。ぜひ夏まつりにお越しくごさいと言われても、障害者の方は利用できるトイレがありませんから、身近で花火や会場の催しなども見たいけれども、トイレのことを考えれば、遠くから見ているようにしていますと、夏

まつりへの参加を控えていますという声もあります。

ふだんから大宮緑地運動公園に、どうして障害者用トイレがないのでしょうか。若もの広場では、障害者のためのトイレが新しく設置もされてきています。ぜひ大宮緑地運動公園にも障害者用トイレの設置が必要です。今後設置をしていく考えはないのか、当局にお聞きをしたいと思います。

3点目は、若もの広場のトイレについては、男女共用となっています。しかも旧式のくみ取りのトイレですね。このような状況が従来長いこと続いてきたと。こんなような状況があることから、今、女子専用のトイレが、男女共用のトイレの東側に新しく設置がされ、新しく設置されたトイレの南側部分には障害者用のトイレも併設がされてきています。しかしながら、男女共用のトイレはそのままです。男子用トイレの改善も必要ではないのでしょうか。教育委員会として、今の男女共用トイレについての認識をお聞きしたいと思います。

4点目として、最初にも言いましたが、現在、子供たちが和式の使用を拒む、こういう傾向があります。この間、教育委員会としては、小学校や中学校、こういうところのトイレについては洋式トイレの導入ということが行われてきているわけなんですが、教育委員会としては、子供たちのこういう関係に対しては、今後どのような姿勢で対応していくのかという点、この見解をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の若もの広場、大宮緑地総合運動公園のトイレについてのご質問にお答えいたします。

若もの広場や大宮緑地総合運動公園に限らず、生活様式の多種多様化に伴い、トイレについても洋式化の傾向にあり、洋式トイレや障害者についての整備について必要性は認識してございます。

若もの広場、大宮緑地総合運動公園の現状についてでございますが、まず、若もの広場ですが、これは男女共用ではございません。設置ですが、多目的トイレ1カ所、女性用トイレでは7基のうち2基を洋式としてございます。また、若もの広場につきましては、東側に道の駅ねごろ歴史の丘を整備してございまして、2カ所のトイレを整備してございます。内訳としましては、道の駅ねごろ歴史の丘では、洋式トイレについては男性用トイレに2基、女性用トイレに3基整備、多目的トイレ1基、花笑み館では洋式トイレについては、男性用トイレに3基、女性用トイレに8基、多目的トイレを1基整備しており、イベント等の開催においても十分機能し

ていると考えております。

また、大宮緑地総合運動公園には洋式トイレは設置してございませんが、いわで夏まつりや市民運動会等のイベント開催時には仮設の障害者用トイレを設置して、対応しているところでございます。

最後に、教育委員会としての姿勢ですが、社会全体の傾向として、さまざまな分野で洋式化が進んでいるのが現状でございます。トイレについては各小学校においては、文科省の学校施設環境改善交付金を活用して、計画的に洋式化を進めているところでございます。

また、総合体育館、市立体育館は、平成 27 年度の国民体育大会の開催に合わせて、また、新しく建設した市民プールについても、それぞれ洋式トイレ、障害者用トイレを整備しております。

その他の施設については、市民ニーズも踏まえ、必要性、緊急性等を考慮して検討してまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

増田議員。

○増田議員 今、イベントごとには障害者用トイレも考慮しているということでした。しかし、私はやっぱり常設ということが必要ではないかなというふうにも思うんですね。若もの広場なんかでも、きちんとしたトイレが新設される中で、対応がやっぱりされてきているわけなんですね。大宮緑地なんかでも野球場なんかもございません。イベントという部分の中では、いろんな野球チームを初めとして、借りられて使われているという、公的行事だけではないわけなんですね。そういう点でいうと、やっぱり私は若もの広場なんかと同じような形で、障害者用のトイレも含めて、洋式のトイレというのも、やはり設置の必要性、これがやっぱり求められているんじゃないかなというふうに思います。

そういう点では、今後、ぜひともそういう形での常設という形のトイレという部分については、ぜひこれ今後も考えていただきたいと思うんですが、この点について再度お聞きをしたいというふうに思います。

それと、若もの広場の男女共用の部分についてなんですが、今るるお答えいただきました。今度新しくできた女子トイレというんですか、そこは本当にきれいなトイレです。それに比べて、男女共用の男子トイレという部分については、教育長を初めとして、当局の方もご存じやと思うんですが、見るからに使いたくないという状況なんですね。本来なら女子トイレを設置したときに合わせて、男子トイ

レの改善というものも行うべきものではなかったのかなというふうに私思うんです。少なくとも、多目的という部分があるというのであれば、規模を少し小さくしてでも、やはり男子用のきれいなトイレというのは要るのではないのでしょうか。この点について、再度お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

大宮緑地総合運動公園の関係ですけれども、この公園については河川敷となりますので、河川占用許可を得て仮設トイレを設置してございます。先ほども申しましたが、当面、イベントの際は仮設トイレを設置して対応していきたいと考えてございます。

それから、若もの広場の女性用トイレ、改修したときに男性用トイレもというご質問だと思いますけれども、この点につきましては、平成20年と平成21年度の議会におきまして、一般質問の中で、男女共用トイレの解消ということでご質問、ご指摘をいただいております。したがって、その時点では、男女共用トイレの解消という視点で、女性用のトイレを設置したものでございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 今、あくまでも仮設トイレで対応していくんだということでした。洋式のトイレ、それについては実際に仮設トイレという部分については、利用されている方のために、やっぱり少なくともそういう部分が対応するというのも、やっぱり私は要するというふうにも思いますし、今、河川敷だからということでは言われたんですけど、やっぱりその辺も含めて、教育委員会として、それを改善できる方向で、ぜひとも常設という部分の対応面で、それを設置することはできないのかという点で考えていただきたいというふうに私は思うんです。

それと、若もの広場の女子のトイレなんですが、せっかく今度新しくできたトイレなんですが、見た目というんですか、倉庫みたいなような感じで、一見トイレなのかどうかというのがわかりにくい気がするんです。実際に障害者用のトイレと女子のトイレという表示がすり切れてきて、非常にわかりにくい感じになってきます。表示面で、もう少し明確にわかるような形で対応すべきだと思うんです。

もう1点お聞きをしたいのは、この女子トイレ、私、何度か調査しに行ったんですけど、たまたまこの間、夜になったんです。真っ暗なときに調べに行ったんです。

そのときに、あけた途端に、既に電気がついていたんです。夜やから誰もいてないんで、ちょっと申しわけないけども、女子トイレも調べさせてもらった、見に行っただけです。だから、そのときにあけた途端に電気がついているということは、自動消灯というのかな、自動的に明かりがつくのか、それともそうでないのか。もし自動で明かりがつくというんでなければ、ずっと電気つきっ放しになっているというふうになると思うんです。

若もの広場なんかでは南側にテニスコート、夜間も使っておられます。ナイターがありますんでね。だから、そのときには、こういったナイター施設がある公共施設の中のトイレについては、そういう感知式というんですか、そういうトイレになっているのかどうかという点をちょっとお聞きをしたいと思うんです。これが2点目です。

もう1点は、この間、市民運動会もありました。そのときに、私もたばこは吸うんで、喫煙所というのが総合運動場の南側の部分に設置がされていました。そこには、個人的な話を出して悪いんですけども、教育部長なんかも、たばこなんかもよく吸われるんで、よく顔を合わすときもあるんですけどね。そのときに、喫煙所の場所なんです。喫煙所の場所が仮設トイレの本当に真南、すぐ近くにたばこの喫煙所があったんです。そのときに、やっぱり女性が仮設トイレのところに入るのをちゅうちょされるといいますか、非常に入りにくい、そういう感じを見受けたんです。

そういう点では、たばこの喫煙所の設置というのは考慮されてくれるというのはありがたいんですけども、そういう部分も含めて、仮設トイレから、やはりちょっと離して、そういう喫煙所なんかも設置していくということなんかも、今後、当局のほうなんかでも、少し考慮していただければどうかというふうに思うところがありますので、この3点についてお聞きをしたいというふうに思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員さんには夜の遅くまでチェックをしていただきまして、ご苦労さんでございます。

再々質問1点目、大宮緑地公園の常設ということでございますが、日常的な使用の中において、現在のところ、特に必要性について、ご意見等伺ってございません。当面は、イベントの際、仮設トイレを設置して対応していきたいと、このように考えてございます。

それから、若もの広場の女子トイレですけども、夜に電気がついていたというこ

とですが、これはご指摘のとおり、感知式のトイレになってございますので、ドアをあけた段階で電気がつくようになってございます。

それから、市民運動会の際のたばこの喫煙所の問題でございますが、実は、運動会終了後の実行委員会、反省会の中でもご指摘をいただきました。ことしについては、仮設トイレの前にとということで設置をしてございましたが、来年以降、設置場所については考えたいと、このように考えてございます。

済みません。女子トイレの表示のご質問でございますが、これもイベントの際は、先日もねりんピックを行ったわけですけれども、男子・女子のトイレと表示を別の形でやってございます。それから、ちょっと消えかかっている部分もございましたので、これは早急に対応してございます。

○田畑議長　これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田議員。

○増田議員　次に、巡回バスについて質問を行います。

岩出市の巡回バスについては、当初、福祉バスとして出発をいたしました。住民の皆さんも利用できるようにと、現在のコミュニティバスへと変遷をしてきました。以前は、利用される方も少なく、走っているけれども、乗っている人がいないのではないかという声もよく耳にしました。現在では利用される方もふえてきています。しかし、巡回バスを利用される方からは、岩出駅を利用する場合には、和歌山線の発着時間との関係で、不都合な状況になっているという声が出てきています。和歌山線の発着時間に岩出駅に着く場合もあり、何とか改善できないのかという、こういうような声なんです。

例えば、紀泉台、吉田から来る西巡回コースでは、岩出駅に11時44分に到着します。和歌山線の粉河・橋本方面、和歌山方面の発車時刻は11時44分です。市当局の方に聞きたい。これで巡回バスを利用される方は和歌山線に乗れるでしょうか。これが現在の巡回バスの時刻表なんです。少なくとも巡回バスを利用される方が電車に乗れるよう、和歌山線の発着時刻に対応した到着時間へとダイヤの改正が必要ではありませんか。

まず第1点目として、和歌山線の発着時間に対応した岩出駅への到着時間と巡回バスのダイヤの改正、これを私は行うべきだと考えるわけなんです。当局の見解をお聞きをしたいと思えます。

2点目として、巡回バスに対してのアンケート調査については、平成26年度に

行ったというようなことなんかも聞いています。しかし、岩出市では、人口の入れかわりが激しい実態もあります。毎年、転入・転出でどちらも約 1,800 人ほどあります。1 年で 4,000 名近い方が移動があるわけなんです。単純計算でも 5 年間で 2 万人近くの人が入れかわっていると、こういうことになります。この点では、定期的に巡回バスについてのアンケート調査も必要ではないでしょうか。より一層、巡回バスの利用者をふやす上でも、市民の声が反映できるのではと考えます。アンケート調査についての見解をお聞きをしたいと思います。

3 点目として、巡回バスのバス停の時刻表の看板についてお聞きをします。

現在設置されているものは、路線図が下に掲載をされて、発車時刻が上に書かれています。この発車時刻の部分です。時刻表の部分の間隔、これがやっぱり狭くて、時刻自身が見えない状況だと私は思うんです。この点で、もう少し見やすい表示へと改善できないのかなというふうに考えますが、バス停の時刻表についての見解、これについてをお聞きをしたいと思います。

4 点目ですが、先ほどの 3 点目と同様に、巡回バスの時刻表のパンフレットの点なんです。これももう少し見やすくするようなことができないのかなというふうに思うんです。現在、この時刻表の中には、下のほうの部分に問い合わせとか運賃表、こういう部分なんかも記載がされています。この部分を、例えば、表面に移して、そして裏一面を時刻表の時間だけにする、こういうことを行えば、空欄というんですか、これが大体約 4 センチぐらいできるわけなんですね。そうすることによって、停留所ごとの間隔、これなんかも広げていく、そういうことを行って、もう少し見やすくしたり、文字なんかも大きくするというようなことなんかができるんじゃないかというふうにも思うんです。こういうような形での時刻表のパンフレットの文字表記の変更というんですか、改善というんですか、こういうことについての当局の見解、これをお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの 2 番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員ご質問の 2 番目の 1 点目、和歌山線の発着時間に対応した岩出駅への到着時間へダイヤの改正をということについて、お答えいたします。

岩出市巡回バスは、高齢者を初めとした地域住民の買い物や通院など、日常生活での移動手段を確保することを目的に運行しております。巡回バスの現在のコースや時刻表は、皆様方からいただいたご意見、ご要望の蓄積によってでき上がったものであります。

巡回バスの運行ルートは3コースあり、市役所を起点・終点とし、主要な公共施設や診療所、スーパーなどに移動できるよう地域内をくまなく巡回できるコース設定を行っております。特に岩出駅は市域を越える移動手段として重要であることから、全てのコースが岩出駅を経由し、和歌山線への乗り継ぎは確保しておりますが、JR岩出駅の運行時刻は毎年ダイヤ改正があるため、列車の発着時間に対応した時刻表にはなってございません。

現在の巡回バスの時刻表は、平成28年4月1日に改正され、利用者にも広く浸透してきており、現時点では、巡回バス時刻表のダイヤ改正を行う予定はございませんが、利便性の高いバス運行が可能となるよう研究を行ってまいります。

次に、2点目の定期的なアンケート調査で市民の声の反映をとということでございますが、本市では、平成26年にバス利用者の満足度やバス運行に対する市民からの意見、要望等を調査するため、岩出市巡回バスアンケート調査を実施しております。前回のアンケート調査から5年以上が経過しており、現状のバス運行に対する改善内容や情報収集のため、アンケート調査の必要性はあると認識しており、今後はアンケート調査の時期や内容等につきまして、岩出市地域公共交通協議会において検討してまいります。

次に、3点目のバス停の看板時刻表の表示の改善についてでございますが、本年度、バス運行の委託先である和歌山バス那賀株式会社では、巡回バス停留所に取りつけている時刻表の一斉点検を実施し、時刻表のパネルが日に焼けて見づらくなっているものや破損等があるものは、順次新しいパネルへのつけかえを行っておりますが、今後は時刻表自体の文字の大きさやレイアウトなどもあわせて、時刻表の見やすさに重点を置き検討を行ってまいります。

最後に4点目の時刻表パンフレットの見やすい改善ということでございますが、平成29年度に、以前より文字を大きくし、また路線をわかりやすく改善しておりますが、来年度には巡回バス時刻表の印刷を予定しております。次回の時刻表を作成する際には、文字の大きさや間隔を広げるなど、再検討をしてまいりたいと思います。

○田畑議長 再質問を許します。

増田議員。

○増田議員 私、最初に1つの時間帯、これを言ったんですが、当局において、今の時刻表でどのコース、何時台でどのような問題があると認識をされているのかという点、これをお聞きをしたいんです。先ほどの答弁では、何も問題がないというよ

うな内容のお答えだったと思うんですが、改めて問題があるのかなのかという点、これについてお聞きをしたいと思います。

今、答弁の中では、いろんな各種の対応面については、公共交通協議会ですか、そこで検討していくということも言われていました。そして、パンフなんかについてもより一層改善することはできないのかなというようなことも協議をしていく。こういうことも言われていましたが、少なくとも、私はこの中でダイヤの改正、こういう部分なんかも、これは検討、ぜひしていただきたいというふうに思うんです。

その点では、先ほども私ちょっと言ったんですけど、パンフレットなんかは、これはぜひ、間隔をあけて見やすくするという事なんかも検討していただければなというふうに思います。

そういう点では、公共交通協議会でどのような議論をしていただくのか、当局の今の時点での考えについて、再度お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目は、どのコースで何時台にどのような問題があるというのを認識をしているのかということですが、いわゆる待ち時間が生じるということでの問題箇所というのは、待ち時間が1分から10分等、あるいはそれ以上長くなるとかいうところで、大体49カ所ぐらいは、今のところはそういった多少の待ちが生じるという問題はあるということは承知しております。

ダイヤの改正の検討につきましては、交通ダイヤを修正するという事は、いろんな方向からの検討が必要であります。それで、先ほどの答弁では、現時点ではそういう対応になっていないということですが、今後はそういうことが解消できるかどうかというのは、可能であるかどうかというのを研究を行ってまいりたいということでございます。

それと、パンフレットの改善につきましては、先ほどもご答弁いたしました、来年度には文字の間隔を広げるなどの再検討、これは行うということにしております。

あと、地域公共交通協議会においての協議というのは、それぞれの専門の分野の方が集まっての協議、いろんな問題が生じたときの協議を行ってもらうということでございます。

アンケート調査につきましても、それぞれの専門の分野から集まっておられる地

域公共交通協議会のメンバーに、その時期や内容等、先ほども答弁いたしました、これの検討をしていただくという方向で考えてございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 当局の見解、これをお聞きしました。私と随分大きな見解の相違もあるのかなというふうには思うんです。バスを利用される方の視点、こういう視点をやはり私はもう少し大事にしていなければなというふうに思うんです。

先ほども、私は岩出駅を利用する方にとって非常に不便な岩出駅の到着時刻になっていると言いました。現在の今の西巡回コースでは、先ほどの11時44分到着以外に、和歌山線、14時44分の発着で、5分後の49分に岩出駅に着くものもあります。15時14分の発車時刻では、岩出駅に15時14分にバスが到着します。朝の9時23分の和歌山線の和歌山行き、これは9時24分に岩出駅にバスが着きます。中央巡回コースでは、和歌山線の発車時刻が10時13分に対して、11分に到着します。16時46分では44分に到着します。18時46分和歌山行きは、これも18時46分に岩出駅に着くのです。東巡回コースでは8時9分の粉河・橋本行き、それと和歌山行き、この部分についても東巡回コースでは8時9分の発車に対して、同時刻の8時9分に岩出駅に着きます。これ以外にも、13時14分の和歌山線の発車に対して、13時11分にバスが到着します。

当局の皆さん、これが今の現在の巡回バスの岩出駅への到着時刻なのです。和歌山線の発車時刻に岩出駅に着いても電車は乗れません。数分あったとしても、切符を買っていたら、階段を上がったたり、いろんな年齢層の方もおられます。若い人なんかは走って駆けていくということは十分可能なのかもわかりませんが、やはり住民サイドのことを考えれば、乗れないと。いろんな方がおられるんで乗れないのではないのでしょうか、こんな数分では。せめて、和歌山線の発着時間との関係では、やはり時間に余裕を持って乗れるような形での和歌山線に乗る対応、せめて5分前ぐらいには岩出駅に着く。そして、逆に岩出駅に到着した方が巡回バスに乗れるように、到着時間から5分後ぐらいにバスを発車する、こういうようなことなんかも考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思うんです。

岩出駅で10分ぐらいの時間帯、これを設けて、巡回バスの到着時刻、発車時刻という部分なんかも考慮して運行していく。こういうことをすることによって、より一層、今の巡回バス、これを利用される方もふえるのではないのでしょうか。

先ほど、部長も、公共交通協議会で議論をされているんですから、こう

いった電車に乗れないような時間のダイヤという部分になっているという点を考慮していただいて、しっかりとした、今言った 10 分ぐらいの間隔があくと。岩出駅でのことなんかをもう少し視点を置いて、ダイヤなんかも検討していく、こういうこともぜひ私は行っていただきたいというふうに思いますので、この点について、再度お聞きいたしたいと思います。

少なくとも、今言った時間帯、これについて、実際にそれを改善する必要があるのかないのか。そういう必要性についてどう思っているのかという点もあわせて、最後にお聞きをしたいと思います。

以上です。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

まず、ダイヤ改正について、今、岩出駅のところでは、電車とバスの接続のところで不便になっているのではないかとということで、それについて検討する必要があるのではないかとということの再度のご質問であったかと思えます。

バスのダイヤにつきましては、先ほども申しましたが、時刻表自体はさまざまな観点から検討をしていくこととなります。それと、やはり実際に運行を委託されている和歌山バス那賀株式会社、あるいは所管をしております国土交通省の方とかの意見をいろいろ聞きながら、果たして、それが可能であるかどうか。できるだけ不都合がなくなるようにするというのは、そのとおりにやと思いますが、技術的に可能であるかどうかと、そういったことは、やはり専門のところである岩出市地域公共交通協議会においての検討をしていただくという必要があると思いますので、その場においての検討をして、改善ができるようであれば、その方向でということで、協議会の場で諮っていきたいと考えてございます。

○田畑議長 これで、増田浩二議員の 2 番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。